

② 子育て支援と働き方改革の推進

㊦産業人財育成・確保緊急対策事業等（産業政策課）〈再掲〉

23百万円

人口減少の抑制と地域や本県産業の振興を図るため、「産業人財育成・確保のための取組指針」を踏まえ、産学金労官の緊密な連携のもと、より一歩踏み込んだ緊急対策事業等を展開し、宮崎の将来を担う産業人財を確保する。

- (1) 女性の県内定着対策
- (2) 県外人材確保のための「産業人財掘り起こしコーディネーター」の配置
- (3) 「みやざきで暮らし、みやざきで働く」気運の醸成
- (4) インターンシップの多様化・拡大等
- (5) 産業人財確保のための企業支援セミナーの開催
- (6) 若者の県外流出要因等調査分析
- (7) 「次年度採用対策会議」の運営等

㊧女性の活躍支援

38百万円

○みやざき女性の活躍加速化事業（生活・協働・男女参画課）

4百万円

企業、関係団体、行政等が一体となり設立した「みやざき女性の活躍推進会議」を支援することにより、女性の多様な働き方を実践できる環境づくりを進めるとともに、女性のチャレンジに関する関係機関の情報共有や表彰を実施する。

- (1) みやざき女性の活躍推進会議の活性化支援

参加企業の拡大を進めるとともに、女性が就業継続できる環境の整備や女性の管理職等へのキャリアアップ等の実現に向けた講演会や研修会を開催

- (2) 女性の活躍サポート強化

女性の就業、起業、新たな分野へのチャレンジを支援するため、関係機関による情報の共有化を図るとともに、県内の様々な分野で活躍している女性個人や団体を表彰

㊨女性の活躍サポート事業（生活・協働・男女参画課）

5百万円

女性の能力が十分に発揮できるよう、キャリアアップや起業等に関する相談・情報提供を実施するとともに、能力向上や就業継続のための講座等を開催することにより、あらゆる分野における女性の活躍を推進する。

- (1) 女性の活躍サポート相談員による相談・情報提供
キャリアアップや起業・再就職等に関する相談に対応し、女性の活躍に関するアドバイスや関係機関の紹介等の情報提供を実施

- (2) 女性の活躍応援講座等の開催

- ① 起業や再就職等を考えている女性を対象に、必要な知識やスキルを学ぶための講座
- ② 企業経営者等を対象に、女性が出産や育児などの際に継続して就業できる環境づくりを進めるためのセミナー



講座の様子

○女性医師等就労支援事業（医療業務課）

16百万円

女性医師等の離職を防止するとともに、離職者の復職を促進するため、育児支援や就労環境の改善に取り組む病院を支援する。

○林業研究グループ等サポート事業（森林経営課）

6百万円

林業後継者等で組織する「林業研究グループ」の林業経営等に関する研修や特産品開発などの実践活動を支援し、地域林業の振興を図るとともに、みやざき森林・林業女性の会「ひなたもりこ」の活動を支援することにより、本県の森林・林業の魅力発信と林業・木材産業への女性の参入を促す。

㊦ワークライフバランス促進事業（雇用労働政策課）

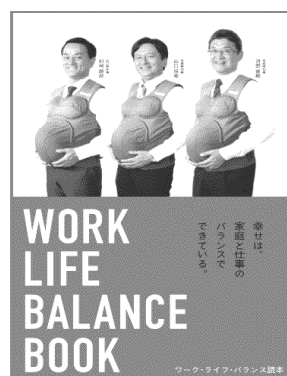
5百万円

県内企業のワークライフバランス実現に向けた取組を支援することにより、多様な人材が働き続けられる社会づくりを目指すとともに、労働力の確保を図る。

- (1) 女性の就労促進等のための講演会の開催
女性の就労等を促進するため、仕事と家庭の両立支援講演会を開催
- (2) 「仕事と家庭の両立応援宣言」登録事業所のフォローアップ
「仕事と家庭の両立応援宣言」登録事業所を対象に、研修会や社会保険労務士による相談会を開催
- (3) 「仕事と家庭の両立応援宣言」認証制度等の普及啓発
「仕事と家庭の両立応援宣言」認証制度等の周知を図るため、積極的なPRを実施
- (4) 九州・山口地域連携ワークライフバランス推進事業の実施
九州・山口各県と連携し、ワークライフバランスの普及啓発を実施



仕事と家庭の両立支援講演会



九州・山口地域連携により発行したワークライフバランスを推進する冊子

㊦女性の力でリードする農山漁村パワーアップ事業（農業経営支援課） 3百万円

女性農業者の視点を生かした作業環境の改善や経営の多角化等の取組を支援し、女性農業者活躍の「見える化」を行うことで、農山漁村地域における農業所得の向上や働きやすい環境づくりを推進する。

- (1) 女性の力を生かした所得アップ事業
作業環境や出荷調整等の改善、経営の多角化等、女性の知恵や工夫を生かす組織的な取組を支援
 - ・実施主体 女性農業者組織（補助率 定額）
- (2) 女性農林漁業者ネットワーク強化事業
各女性農業者組織間の交流促進と活動発信のため、女性農林漁業者ネットワーク交流会を開催し、地域での取組紹介などにより、女性活躍の「見える化」を支援
 - ・実施主体 農山漁村女性会議（補助率 定額）

◎地域子ども・子育て支援事業

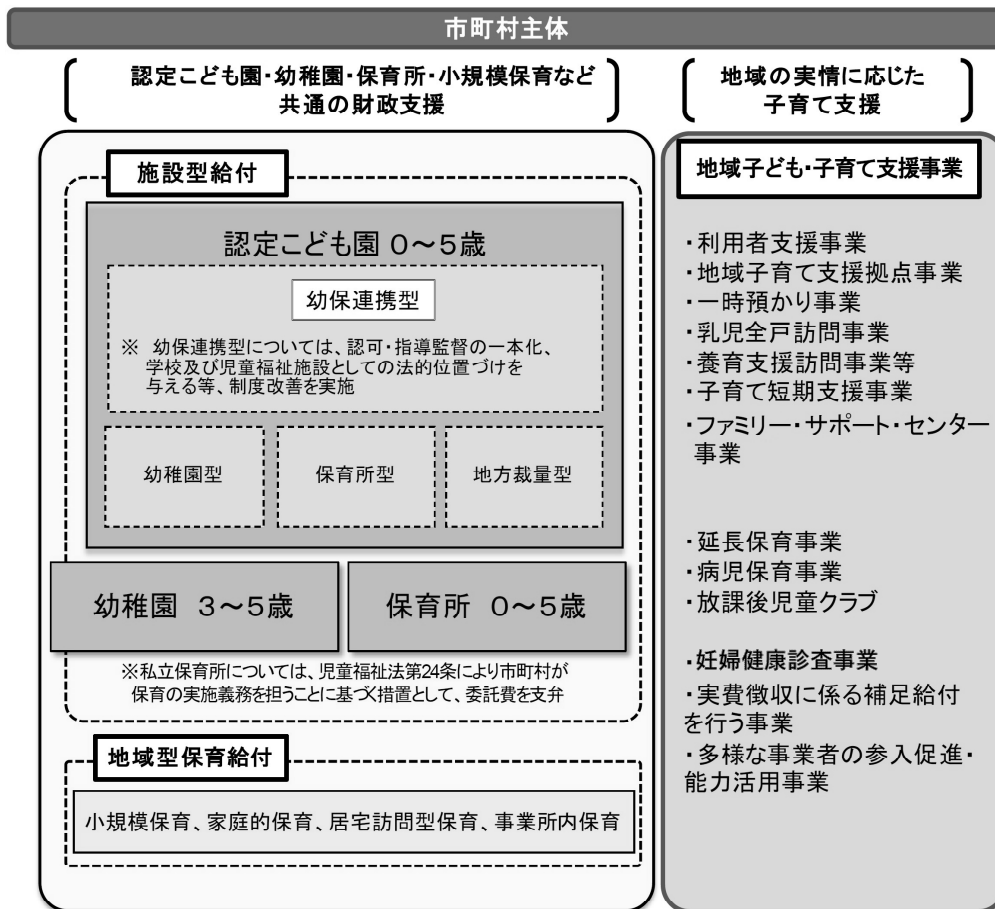
1, 311百万円

「子ども・子育て支援法」に基づき、教育・保育施設を利用する子どもの家庭だけでなく、在宅の子育て家庭を含むすべての家庭及び子どもを対象として、市町村が地域の実情に応じた事業を実施することで、一人一人の子どもが健やかに成長することができる社会の実現を図る。

(主な事業)

- 放課後児童クラブ（こども政策課）
小学校に就学している児童に対し、授業の終了後に小学校の余裕教室等を利用して適切な遊び及び生活の場を与えることにより、健全な育成を図る。
- ファミリー・サポート・センター事業（こども政策課）
乳幼児や小学生等の子育て中の保護者を会員として、児童の預かりの援助を受けることを希望する者と当該援助を行うことを希望する者との相互援助活動に関する連絡調整を行う。
- 乳児全戸訪問事業（こども家庭課）
生後4か月までの乳児のいる全ての家庭を訪問し、子育て支援に関する情報提供等を行うほか、養育に関する助言等の支援を行う。
- 利用者支援事業（健康増進課・こども政策課）
子育て世代包括支援センターなど、子どもまたは保護者の身近な場所で、教育・保育・保健その他の地域の子育て支援の情報提供や子育てに関する相談・助言等を行う。

【「子ども・子育て支援法」に基づく子ども・子育て支援新制度の概要】



㊦ 未来みやざき子育て県民運動推進事業（こども政策課）

19百万円

子どもと子育てを社会全体で応援する「未来みやざき子育て県民運動」を通して、これから子育て等の主役となる若者層への意識付けや、「地域」や「企業」における多面的な子育て応援の取組に対する支援等により、「子どもと子育てを応援することが当たり前の社会」の実現を図る。

(1) 子どもと子育てを支える人づくり・社会づくり

① ライフデザイン事業

- ・大学生を中心に、希望に添った結婚や家族設計等自らの人生設計を考える機会を提供
- ・大学生が主体となった若者層への出前講座を実施

② 多様な主体が取り組む子育て環境づくり支援事業

子育て支援に取り組むNPO等団体と連携し、行政だけではカバーできない多様な切り口から子どもと子育てを支える人づくりと社会づくりを推進

③ こども知事、こども職場参観日

こどもの参加を通して、子育て家庭支援の環境づくりや将来の人財育成等を図るため、「こども知事」及び「こども職場参観日」を実施

(2) 子育て家庭を応援する仕組みづくり

① 「子育て応援カード」キャンペーン事業

子育て応援カード協賛店数の拡大と利用促進を図るためのキャンペーンを実施

② 夫婦の子育て協働推進事業

母親の負担軽減を図り、夫婦の子育て協働を促進するために、父親と子どもと一緒に参加する講座等を開催

③ 子育て応援マンス開催事業

11月を「子育て応援マンス」と銘打ち、市町村、県内の子育て支援団体及び企業等と連携しながら、「子育て応援フェスティバル」を核としたイベント等を集中的に実施

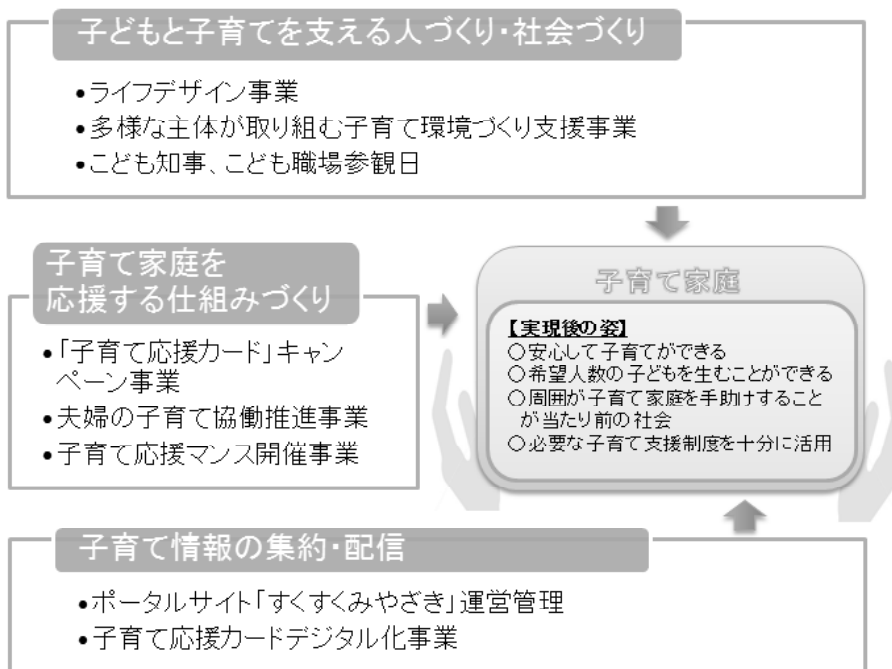
(3) 子育て情報の集約・配信

① ポータルサイト「すくすくみやざき」運営管理

県内の子育て支援情報を掲載するポータルサイトの効果的な発信等

② 子育て応援カードデジタル化事業

「子育て応援カード」のデジタル化により利便性を高めるとともに、利用者等へ子育て関連情報等をメール配信



㊦ みやざき結婚サポート事業（こども政策課）

240万円

少子化の大きな要因である未婚化・晩婚化の進行を踏まえ、結婚を希望する男女に出会いの機会を提供し、お引き合わせをサポートすることで成婚カップルの創出を図る。

(1) みやざき結婚サポートセンターの運営強化

結婚を希望する会員同士をシステム上でマッチングする1対1のお見合い事業について、市町村との連携に加え、企業等との連携を強化することにより、会員の登録を推進するとともに、都市圏在住の本県出身者等への周知を促進

(2) 「縁結びサポーター」の養成強化

マッチング後の会員の「お引き合わせ」を行い、円滑な交際をサポートする「縁結びサポーター」の更なる養成と資質向上を図るため、サポーターの研修及び情報交換会等を実施

○子育て支援乳幼児医療費助成事業（こども政策課）

8910万円

子育て家庭の負担を軽減し、安心して子どもを生み、育てられる環境づくりを推進するため、小学校入学前の乳幼児に対して医療費の一部を助成する。

(1) 助成対象、自己負担額等

	助成対象年齢	自己負担額	所得制限
入院	0歳～小学校入学前まで	350円	なし
入院外	0歳～3歳未満		
		3歳～小学校入学前まで	800円

※自己負担額は1診療報酬明細書当たりの額

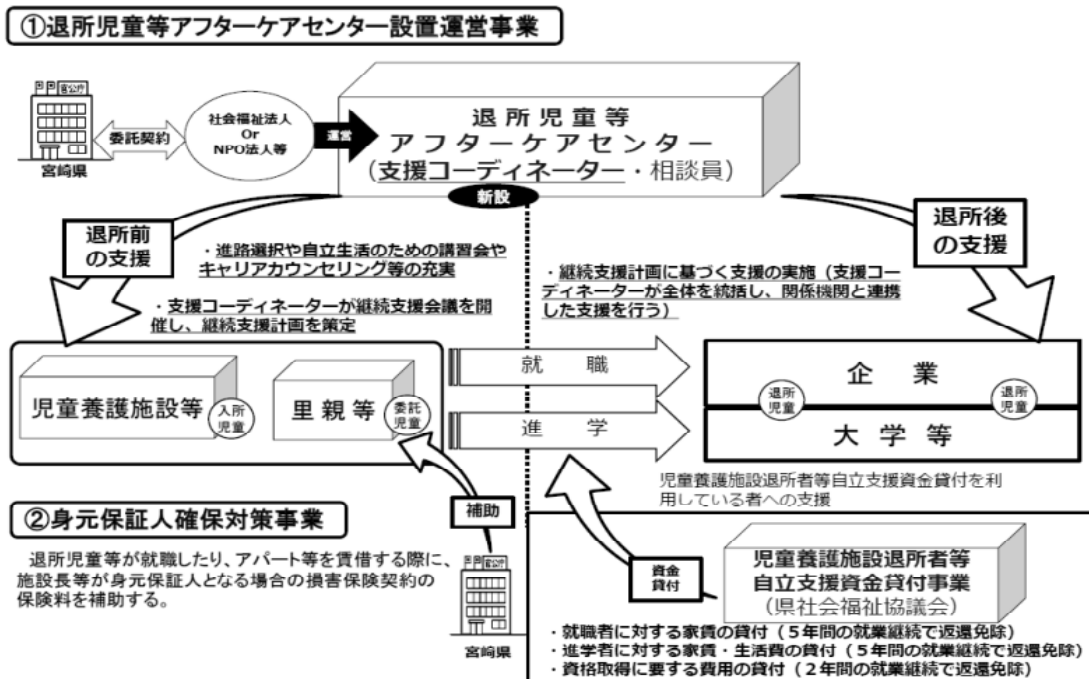
(2) 給付方法 現物給付

- ・実施主体 市町村（補助率 1/2）

㊦ 社会的養護自立支援事業（こども家庭課）

800万円

児童養護施設を退所した児童等の社会的自立を支援するアフターケアセンターにおいて、退所前後の児童の生活・就職に関する相談対応やフォローアップ等を行う。

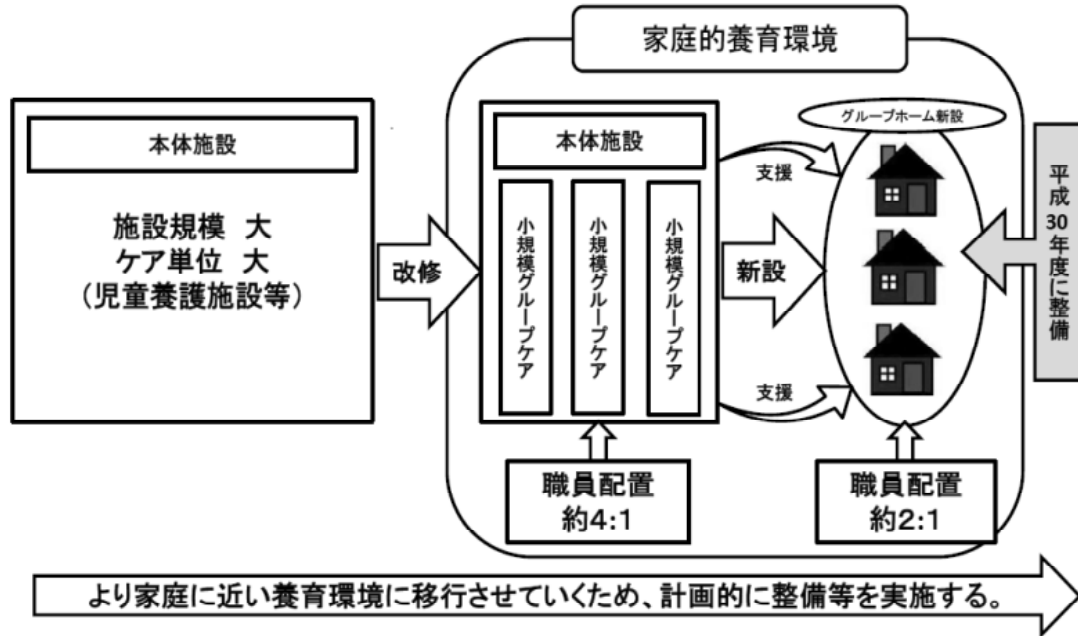


㊦家庭的養護環境推進整備事業（こども家庭課）

27百万円

宮崎県家庭的養護推進計画に基づき、本体施設の改修やグループホーム（地域小規模児童養護施設）等の整備を実施する社会福祉法人を支援し、家庭的な養育環境を整備する。

・実施主体 社会福祉法人（補助率 国1/2、県1/4）



○ひとり親家庭キャリアアップ自立支援事業（こども家庭課）

25百万円

就業の効果的な促進、自立を支援するため、職業能力開発に取り組むひとり親家庭の親に対し給付金等を支給する。

(1) 自立支援教育訓練給付金事業

ひとり親家庭の親が、職業能力の開発のための対象講座を受講した場合、講座修了後に受講料の一部を支給

(2) 高等職業訓練促進給付金等事業

ひとり親家庭の親が、看護師、介護福祉士等の経済的自立に効果的な資格を取得するために1年以上修業する場合で、就業（育児）と修業の両立が困難なとき、生活費の負担軽減のための給付を実施

(3) 高等学校卒業程度認定試験合格支援事業

ひとり親家庭の親等が、高等学校卒業程度認定試験合格のための講座を受講する場合に、受講料の一部を支給

㊦子ども・若者支援促進事業（こども家庭課）

11百万円

子ども・若者育成支援推進法に基づき、ニート、ひきこもり、不登校等、社会生活を円滑に営む上で困難を抱える子ども・若者（0歳～概ね30歳代まで）への支援を実施することにより、子ども・若者の自立等の促進を図る。

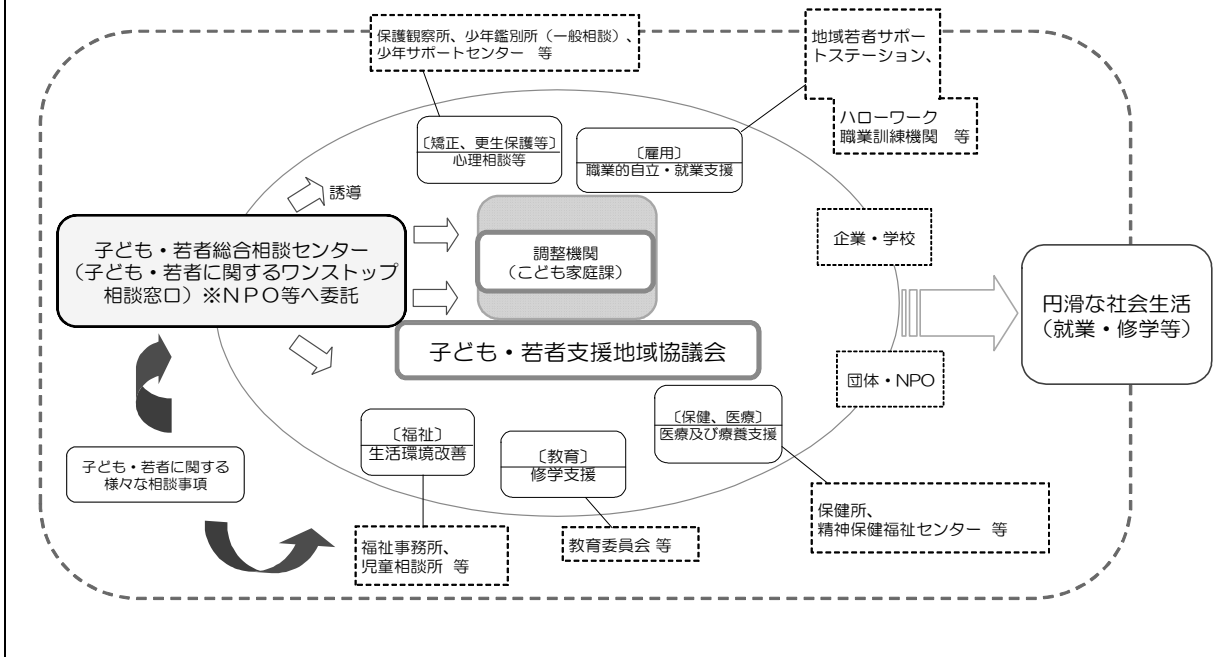
(1) 子ども・若者支援地域協議会の運営

社会生活を円滑に営む上で困難を抱える子ども・若者に対する支援を効果的かつ円滑に実施するため、国や県の関係機関等で構成する子ども・若者支援地域協議会を運営

(2) 子ども・若者総合相談センター運営委託

子ども・若者の様々な悩みについて、本人及び家族等からの相談を受け付ける総合相談窓口として、子ども・若者総合相談センターを設置

設置を図る支援ネットワーク(子ども・若者支援地域協議会)のイメージ図



○外国人留学生等就職促進事業（オールみやざき営業課）

2百万円

地域の国際化や県内企業等のグローバル展開を推進するため、高度な知識や専門性を有する外国人留学生等の本県への定着に向けた各種事業を実施する。

(1) 外国人留学生等就職サポート事業

① 外国人留学生等就職採用相談窓口運営

外国人留学生等就職採用コーディネーターの配置、外国人留学生向け・企業向けセミナーの開催

② 外国人留学生等のインターンシップ受入促進

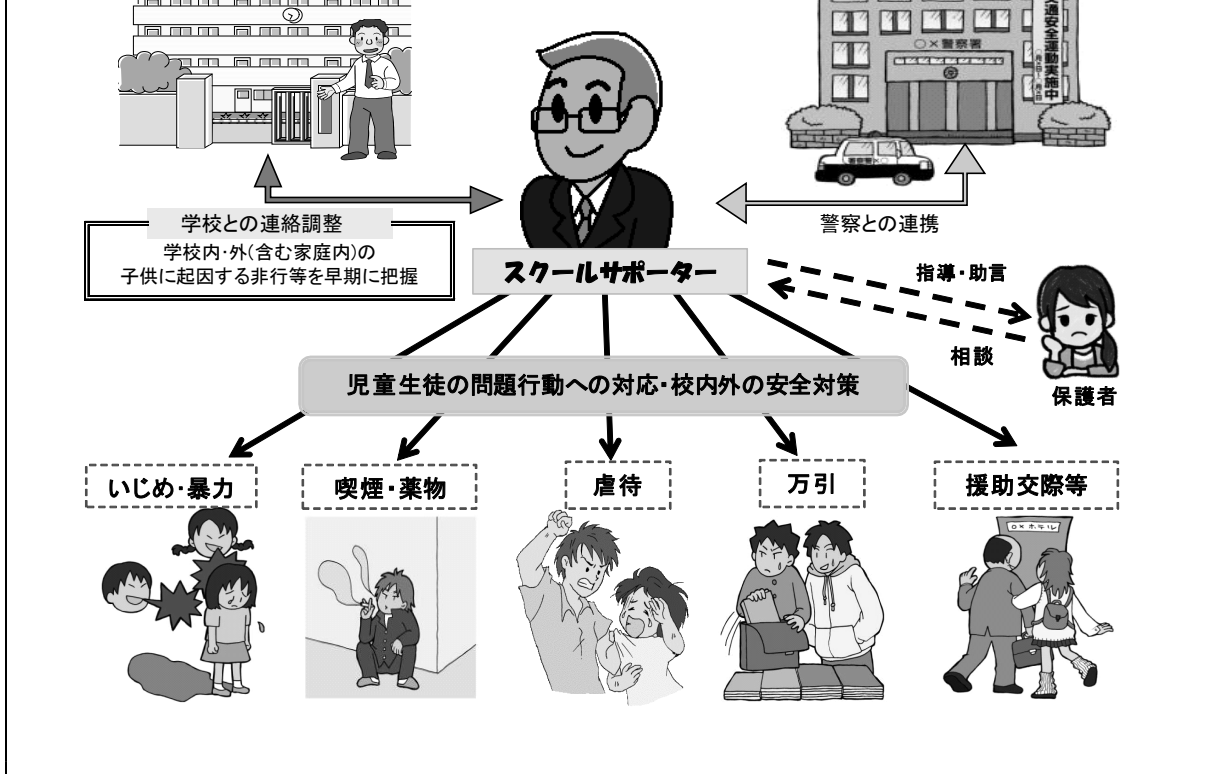
外国人留学生等の採用を検討する企業を対象としたインターンシップのあっせん等

(2) 九州グローバル人材活用促進事業

九州各県共同で運営する求人求職マッチングサイトを活用した外国人留学生の就職・採用支援

○未来を担う少年育成のためのスクールサポーター事業（少年課） 22百万円

スクールサポーターによる児童生徒やその保護者等への指導・助言及び各種非行防止活動を一層推進し、次代を担う少年の健全育成を図る。



③ 中山間地域の維持・活性化

○地方バス路線等運行維持対策事業（総合交通課）

297百万円

複数市町村にまたがるバス路線について、国や市町村と連携を図りながら運行費等の支援を行うことにより、その維持・確保を図る。

- (1) 地域間幹線系統確保維持費補助
複数市町村にまたがる赤字路線を運行する交通事業者への支援
・実施主体 交通事業者（補助率 1/2以内）
- (2) 車両減価償却費等補助
ノンステップバスやワンステップバス等の低床車両を導入する交通事業者への支援
・実施主体 交通事業者（補助率 1/2以内）
- (3) 広域的バス路線運行費補助
複数市町村にまたがる赤字路線の運行を交通事業者に依頼する市町村への支援
・実施主体 市町村（補助率 1/2以内）



補助事業を活用して導入した
ノンステップバス（スロープ付き）

㊦地域公共交通ネットワーク最適化支援事業（総合交通課）

6百万円

複数市町村にまたがる広域的な地域公共交通ネットワークについて、地域の実情に応じて車両の小型化や路線の再構築、利用促進活動を支援することにより、持続可能なネットワークを確立する。

- (1) 広域的バス路線車両小型化促進事業
広域的バス路線を運行する車両の小型化に対する支援
・実施主体 交通事業者（補助率 1/3以内）
- (2) 地域公共交通ネットワーク再構築支援事業
バス路線の再構築に対する支援
・実施主体 市町村（補助率 1/2以内）
- (3) 地域公共交通ネットワーク活性化支援事業
地域公共交通ネットワークの利用促進を図るための取組に対する支援
・実施主体 市町村等（補助率 1/2以内）



車両の小型化のイメージ



バスデザインコンテスト（利用促進イベント）
の最優秀作品

⑨地域公共交通生産性向上促進事業（総合交通課）

10百万円

国の貨客混載に関する規制緩和を活用して、生産性向上に取り組む交通事業者等を支援することにより、将来にわたって持続可能な地域公共交通網の形成を図る。

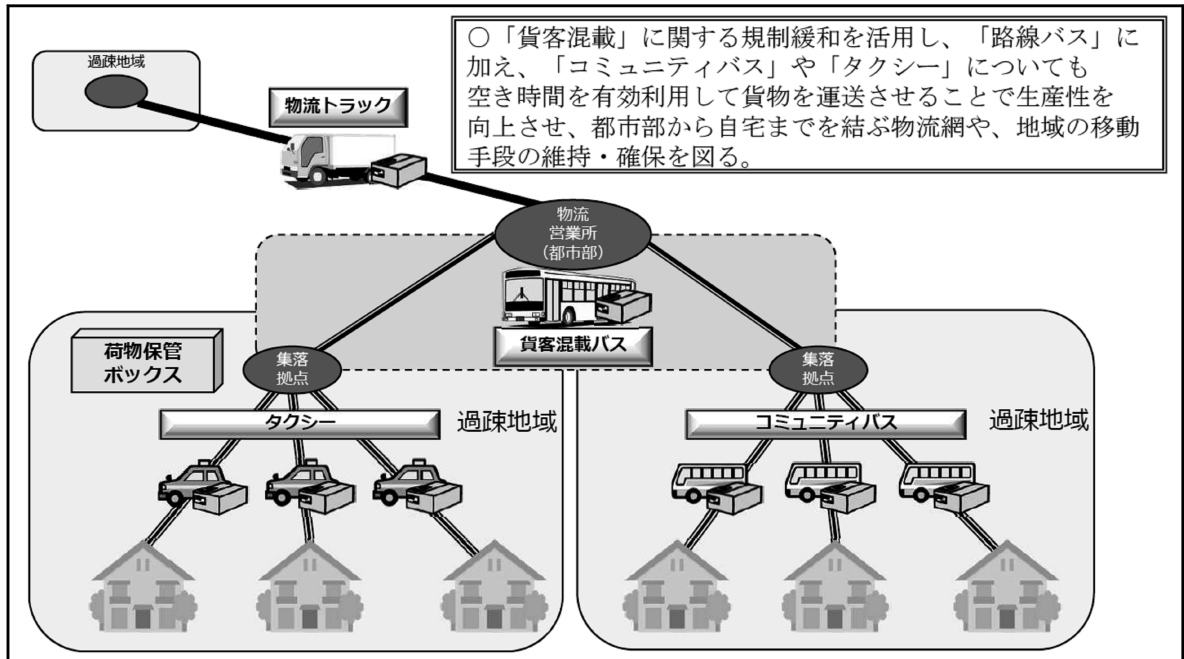
(1) 検討会の開催

過疎地域での新たな「貨客混載」の仕組みを構築するための検討会を開催

(2) 実証運行の実施

検討会で立案された取組の実証運行を実施し、結果分析や課題検証を通して、県内各地への展開が可能な事業モデルを構築

実証運行イメージ



⑨地域鉄道利用促進強化支援事業（総合交通課）

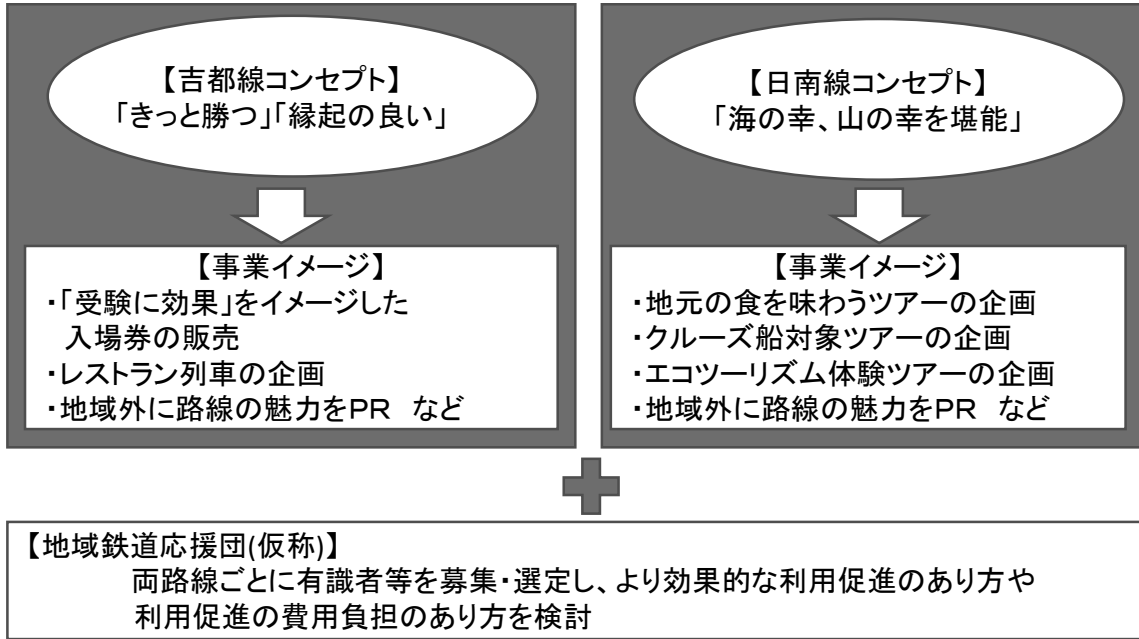
9百万円

J R九州管内で輸送密度がワースト2位、3位となった吉都線及び日南線の維持を図るため、沿線の利用促進協議会等が実施する地域外からの需要を掘り起こし、輸送密度の維持・増加につながるような即効性のある取組を支援するとともに、地域鉄道応援団（仮称）を募集し、今後の利用促進のあり方等を検討する。

(1) 利用促進強化に対する補助

- ・実施主体 各沿線利用促進協議会等（補助率 1 / 2 以内）

(2) 地域鉄道応援団（仮称）を募集し、より効果的な利用促進のあり方等の検討



○持続可能な地域づくり応援事業（中山間・地域政策課）

97百万円

県及び市町村が策定した地方版総合戦略の適確な推進を図るため、市町村・地域が一体となった地域主体の取組への支援により、地域が自立した持続可能な仕組みを構築し、全国に誇れる地域づくりを応援する。

(1) 地域再生アドバイザー派遣事業

地域が抱える課題の分析や地方版総合戦略を踏まえた今後の進むべき方向性等について、外部専門家の視点から市町村へのアドバイスを実施

(2) 地域づくり応援補助金

地域が自立した持続可能な仕組みを構築するため、市町村の総合戦略に位置付けられ、市町村と地域が一体となった地域づくりの取組を支援

- ・実施主体 市町村（補助率 2/3以内）



地域再生 アドバイザー 派遣事業	地域づくり応援補助金	
	地域チャレンジ枠 (単年度事業)	一般枠／特別枠 (最長3か年事業)
①短期派遣 2泊3日程度	【対象事業】 ①地域づくり研修会や 先進地視察等	【対象事業】 市町村と地域が一体となった地域づくりの取組
②長期派遣 短期派遣を年間数回	②地域づくり事業計画 の策定や試験的な事 業の実施	↓ ・地方創生の取組を支援することにより、地 域が自立した持続可能な仕組みを構築する。

地域が主体となった持続可能な地域づくりの取組を多様なステージから支援することで、人口減少を見据えた地域の在り方を確立し、地方創生のモデルとなる『全国に誇れる地域』を宮崎から発信。

●**広げよう！「宮崎ひなた生活圏」形成促進事業（中山間・地域政策課）**

27百万円

少子高齢化・人口減少が進行する中、地域の実情に応じた住民主体の新たな取組への支援等を通じ、中山間地域等に安心して住み続けられる「宮崎ひなた生活圏」づくりを推進する。

(1) 「地域活性化カルテ（仮称）」の構築

住民が自ら地域課題を共有し将来について話し合いを進めていくために必要な、地域の将来人口や人口の安定化に必要な定住増加数等のシミュレーション機能等を有する支援ツールを構築

(2) 地域課題解決に向けた住民主体の持続的な取組のモデルづくり

① 地域課題の解決に向けた、地域戦略の策定、取組体制づくり、生活サービス維持や所得の向上等のモデルとなる取組等を支援

・実施主体 地域運営組織等（補助率 定額）

② 地域政策・集落再生に係る専門的な助言を得るため大学教授等を招聘

(3) 中山間地域フォーラムの開催

住民主体の生活サービス維持や所得の向上等の県外の先進事例、県内のモデル事例の紹介等を通じて「宮崎ひなた生活圏」の形成を促進

住民主体の地域課題解決に向けた3つのステップ

①課題の共有・地域戦略の策定

地域の課題を住民同士で話し合い「見える化」、地域の将来目標を定めた地域戦略を策定



住民によるワークショップ(椎葉村)

②持続的な取組の体制づくり

集落、団体、NPO、福祉等の関係者が参画し、地域課題の解決に向けた協議と実行を行う地域運営組織等の取組体制を構築

地域運営組織

①協議機能(課題共有・検討)
集落、団体、NPO、福祉等の関係者で構成



②実行機能(課題解決の取組)
所得向上、生活サービス維持、高齢者支援等



③課題解決に向けた取組

地域の高齢者の見守り、移動支援、生活サービス維持、所得の向上などの具体的な取組を住民主体で持続的に展開



住民協働型コミュニティバス(都城市)

○農山漁村における所得安定・向上モデル事業（見守り・生活支援）（福祉保健課）

9百万円

農山漁村で地域の支え合いを必要とする一人暮らし高齢者、障がい者、子育て世帯等が、安心して暮らすことができるよう、所得の向上につながる持続可能な生活支援システムづくりに取り組む市町村を支援する。

(1) 事業主体 市町村（補助率 1/2）

(2) 事業概要

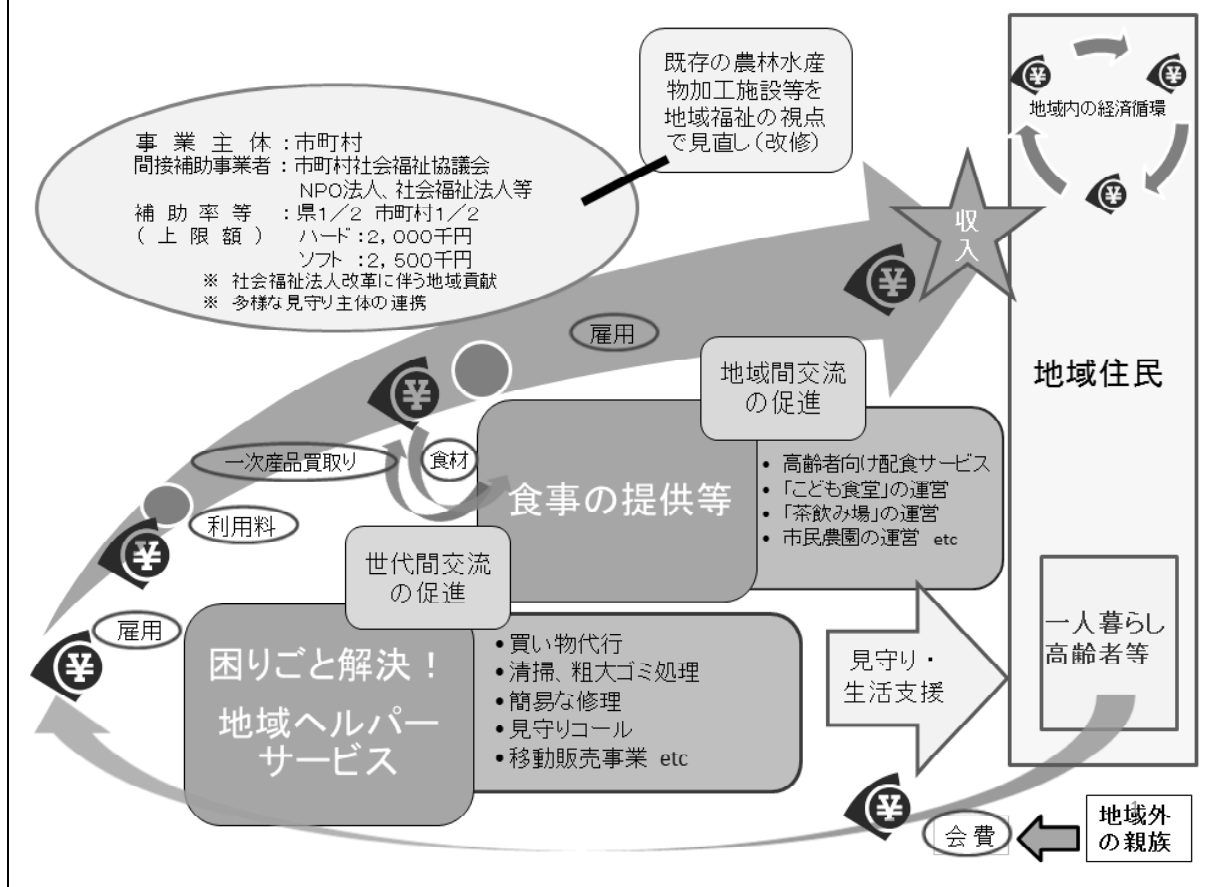
法人又は非営利の団体（間接補助事業者）が日常生活の困りごと等への取組を開始するために必要な経費を支援

【助成メニュー】

- ・事務所設備の導入や改修等のハード事業
- ・組織の立ち上がりや運営に必要なソフト事業

【取組例】

- ・食事提供サービス
地域の一次産品等を活用した高齢者等への配食サービスやこども食堂の運営等
- ・地域ヘルパーサービス
一人暮らし高齢者等のために実施する買い物代行や粗大ゴミの処理、簡易な修理等、困りごとへの対応



◎訪問看護サービス体制の構築・強化（長寿介護課）

28百万円

地域包括ケアの要となる在宅医療・介護の推進に向けて、訪問看護ステーションの立ち上げから訪問看護師の確保や資質向上等による基盤強化まで支援し、県内における訪問看護サービスの提供体制を構築する。

㊦訪問看護ステーション等設置促進強化事業

10百万円

訪問看護ステーションの新規参入を促進するため、開設時の初期費用を支援するとともに、空白地域においてモデル事業を実施する。

(1) 訪問看護ステーション整備費補助金

条件不利地域等に、新たに訪問看護事業所を開設する事業者に対して、立ち上げまでに必要な初期費用を支援

- ・実施主体 事業者（補助率 1/2以内、2/3以内）

(2) 農山村地域における訪問看護サービスモデル事業

空白地域に参入する事業者に対して初期費用を支援し、得られた参入ノウハウ等を検証することにより、運営可能な訪問看護事業のモデルを構築

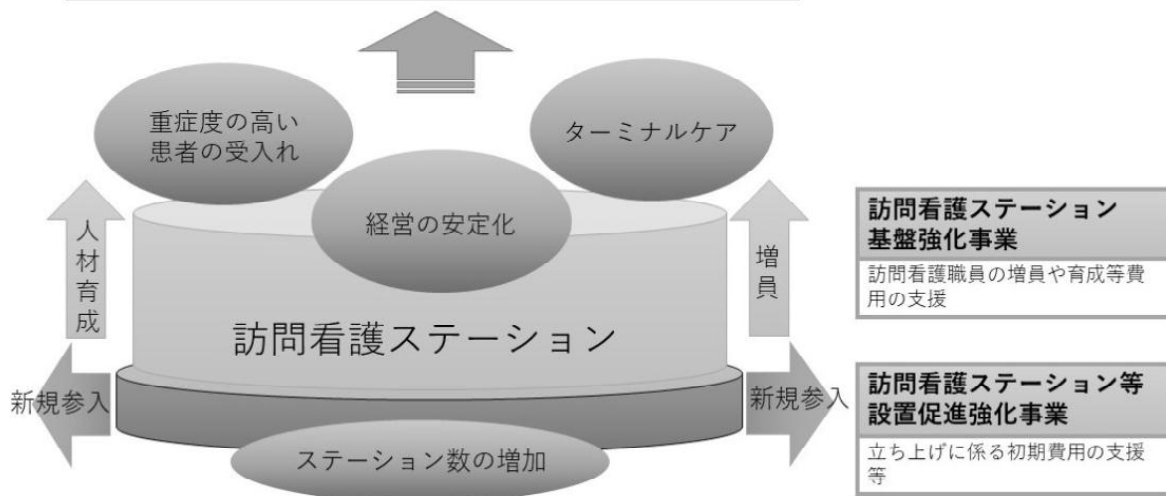
㊧訪問看護ステーション基盤強化事業

18百万円

既存の訪問看護ステーションの基盤を強化するため、訪問看護職員の新規雇用や育成等に要する経費を支援する。

- ・実施主体 事業者（補助率 1/2以内、2/3以内）

高齢者が住み慣れた地域で安心して自分らしく暮らし続けられる体制が構築される



⑤健康長寿社会づくり推進事業（健康増進課）

61百万円

県民一人ひとりが、「健康づくり」や「いきがいづくり」に取り組み、だれもがいつまでも健康で、いきがいをもって暮らすことができる「健康長寿社会づくり」を推進するための体制を構築するとともに、各分野で事業を展開する。

(1) 健康長寿社会づくり推進体制の構築

- 健康長寿社会づくりプロジェクト体制整備事業
 - ・宮崎県健康長寿社会づくり推進会議
 - ・宮崎県健康長寿社会づくり推進本部
 - ・健康長寿県民フェスタ
 - ・普及啓発
 - ・民間企業等との連携

(2) 健康長寿社会づくりプロジェクトの推進

- ① 愛の予防接種助成事業（実施主体 市町村（補助率 1／3以内））
任意の予防接種の助成を実施する市町村に対し、事業費を一部助成
- ② 糖尿病発症・重症化予防対策事業
糖尿病有病者の増加抑制及び糖尿病性腎症重症化予防のための対策に関係機関が連携して取り組むことで、糖尿病やその合併症の発症及び重症化を予防
- ③ 健康のための生活習慣定着サポート事業
「食」や「運動」に関する具体的方法や効果等をわかりやすく情報提供するほか、企業や医療保険者、団体、地域と連携した取組を行うことにより、県民一人ひとりが、健康を維持・増進することの重要性を認識し、健康づくり活動の活性化や定着化を推進
- ④ 生涯を通じた予防・健康づくり推進事業
生涯を通じた生活習慣病の予防や健康づくりをより効果的に推進し、健康寿命の延伸を図るため、ライフステージに応じた事業を展開
- ⑤ 歯科口腔保健推進強化事業
定期歯科健診の推進や8020運動等の普及啓発を行うとともに、「宮崎県口腔保健支援センター」において、市町村等へ専門的技術的支援を実施



「目指せ！健康長寿日本一」ロゴ



健康長寿県民フェスタ

